

重要文化財 妙義神社本殿・幣殿・拝殿附透塀 保存修理工事  
条件付き一般競争入札参加者募集要項(事後審査方式)

令和6年7月8日

宗教法人 妙義神社

1. 工事件名 重要文化財 妙義神社本殿・幣殿・拝殿附透塀 保存修理工事
2. 工事場所 群馬県富岡市妙義町妙義3番地
3. 工期 契約日翌日～令和7年3月28日(予定)
4. 建物概要 本殿・幣殿・拝殿附透塀:折曲り延長28間、門一所を含む、板葺
5. 工事概要 仮設工事、板葺の解体・補修・組立、補修・取替材の塗装工事、塗装のクリーニング、銅板葺の屋根葺替
6. 入札参加資格
  - (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく建築工事業について特定建設業または一般建設業の許可を受けており、同法第27条の23第2項に規定する経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評定値が600点以上であること。
  - (2) 平成26年より令和6年までの間で、国宝・重要文化財建造物保存修理工事の元請けとしての経験がある者(現在実施中の工事を含む)。
  - (3) 文化財建造物の施工管理の経験がある現場代理人を配置させることができ、主任技術者または監理技術者は専任することができる者。
  - (4) (3)に該当する現場代理人及び主任技術者または監理技術者は、申請日前3箇月上継続して雇用しているものに限る。
  - (5) 入札参加申請書類の提出日から落札決定日までの間に、建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間がないこと。
  - (6) 会社更正法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更正手続き開始の申し立てをしていない者であること。
  - (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続開始の申し立てをしていない者であること。
  - (8) 富岡市暴力団排除条例(平成24年富岡市条例第32号)第2条第1号に規定する暴力団員または同条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。
  - (9) 伝統技術(文化財保護法による選定保存技術)が必要な工事の職長等は、下記のいずれかの条件を満たす者とする。
    - ア. (一社)日本伝統建築技術保存会が行う日本伝統建築技能者研修を受講し、初級または中級の認定者。
    - イ. (公財)文化財建造物保存技術協会が行う木工技能者研修普通コース、または上級コースの修了者。
    - ウ. 塗装工事を下請けさせる専門業者は、(一社)社寺建造物美術保存技術協会(以下社美協)の会員、またはそれと同等の技術、工事実績を有すると判断される業者とすること。
    - エ. ウにおける施工に従事する職人は、社美協の準会員、またはそれと同等の技能、施工経験を有すると認められた者とする。
    - オ. ウにおける職長は、社美協に登録された各部門の上級以上の資格を有する技能者とする。
    - カ. 上記資格を有しない場合は、平成26年以降に複数件数の国・県または市指定の文化財建造物保存修理工事の施工実績を有する者。
7. 入札参加申請書の入手及び提出  
この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書を次の通り入手して、提出しなければならない。
  - ・参加申請書の入手 妙義神社に郵送またはFAXで問い合わせ。「妙義神社本殿・幣殿・拝殿附透塀保存修理工事入札参加申請書の送付依頼」と記入し、送付先住所、氏名を明記する(書式は自由)。なお電話や訪問での問い合わせは一切受け付けない。受付期間は公告日から令和6年7月22日まで。
  - ・参加申請書の提出 持参または郵送 令和6年7月9日から令和6年7月26日 午前9時より午後3時まで(郵送は最終日必着)。
  - ・問い合わせ・提出先 379-0201 群馬県富岡市妙義町妙義6番地 妙義神社 FAX:0274-73-2119
8. 入札図書発送予定日 令和6年7月29日(予定)
9. 入札日・入札場所 令和6年8月26日 妙義神社(予定)
10. 落札候補者となった者は、6.(1)、同.(2)、同.(3)、同.(4)を証する書類他を合わせて提出すること。書式は別途に指示する。設定した諸条件に合致しているか入札参加資格を審査し、落札者を決定する。
11. 設計監理 公益財団法人 文化財建造物保存技術協会